

里山・里地・里海の保全と活用

H17 (基準年)	H26(現状)	H27		H32 (目標)
間伐実施面積 (ha)				
0	122.34	163.88		1,300
達成度 (%)	9.4 ●	12.6 🌱		100
遊休農地面積 (ha)				
181	246 🌳	242 🌳		181
達成度 (%)	73.6	74.8		100
藻場保全活動面積 (ha)				
0	3.6 🌳	10 🌳		6.5
達成度 (%)	55.4	153.8		100
ふるさとボランティア活動の参加者数 (人/年度)				
29	130 🌳	100 🌳		100
達成度 (%)	130	100		100

● 里山の保全と活用



整備された里山林の状況

木材需要の減少や林業者の高齢化・後継者不足、放置竹林の拡大などに対応し、森林の多面的機能向上により里山を保全するため、間伐材を搬出利用した森林所有者などを支援しています。

平成27年度に搬出利用された間伐材は、2,148m³でした。

また、平成28年度からは、京都府豊かな森を育てる府民税市町村交付金を活用し、人家裏等の荒廃した里山を整備し、地域住民が安心・

安全に暮らすことができる環境づくりを行う取り組みを開始しました。この取り組みにより、将来にわたり管理された里山が維持されていくことを期待しています。

そのほか、「特定非営利活動法人 山悠遊 森林サポートまいつる」では、森林ボランティアの一環として年に2～3回、山の手入れの仕方を学ぶ間伐講習会やキノコの植菌体験、薪作り教室を開催しています。

平成27年度は計43人の参加がありました。

● 里地の保全と活用

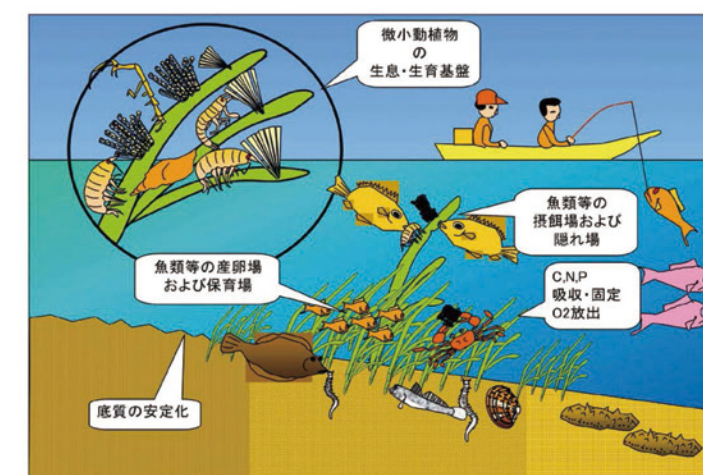
過疎や高齢化による耕作放棄地などの遊休農地の増加に歯止めをかけ、市民の手で里地を保全するため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により支援を行っています。

平成27年度は、785畝を対象に耕作や草刈り等による農地の維持管理、用排水路の改修や農道の整備等による農業設備の維持管理、子どもに対する農業学習等を通じた普及啓発活動などが行われました。



地元住民による農地周辺の清掃活動（久田美）

● 里海の保全と活用



出典：水産庁（アマモ類の自然再生ガイドライン）

市と舞鶴市藻場保全活動グループ（京都府漁業協同組合）では、平成25年からの3カ年計画で、田井・小橋・三浜・舞鶴湾口の計4カ所において藻場保全活動を行ってきました。

藻場は、海を汚す栄養分や地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するだけでなく、海の生き物の住処や餌場になり、また外敵から身を守る役目を担うため産卵場所や生育場所としても機能するものです。

これまでに、主にモニタリングや母藻の設置、ウニの除去を行ってきました。平成27年度をもって、藻場が大規模に消失する磯焼け対策の手法を習得したことを契機にグループとしての活動を終え、今後は各漁業者において藻場のモニタリング等を行っていくことになりました。

● グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進

京都府では、ふるさと保全活動の一環として、ふるさとボランティア活動を推進しており、農地の草刈りや竹林の伐採、竹の粉化など農村の体験を通して、都市と農村の交流活動を支援しています。

平成27年度は舞鶴市内で計3回開催され、100人の参加がありました。

また、野原地区の漁業漁村体験施設や「まいつる野原漁村交流推進協議会」では、漁村での生活を体験してもらうため、漁業体験や漁村体験型教育旅行の受け入れを行っています。

平成27年度は約3,500人の利用がありました。



漁村体験：ブルーツーリズム（神崎）

3 自然との共生社会の確立

野生生物との共生

H17(基準年)	H26(現状)	H27		H32(目標)
京都府レッドリスト選定種数(野生生物・絶滅寸前種・絶滅危惧種・準絶滅危惧種)(種)				
167	177 	177 		167
達成度(%)	94.4 	94.4 		100
天然記念物の指定件数(件)				
10	12 	13 		15
達成度(%)	80.0 	86.7 		100
有害鳥獣による農作物の被害面積(a)				
2,853	2,004(※) 	2,700 		1,100
達成度(%)	54.9 	40.7 		100

(※)「有害鳥獣による農作物の被害面積」について、H26年度は自己消費地の被害面積が調査されていないため、25年度の数値を記載しています。

● 野生動植物の把握と保護



まいづる環境市民会議と市では、舞鶴に生息している動植物や特色ある景観等を「地域の宝物」として募集。寄せられた448件の情報を活かし、舞鶴の豊かな自然・動植物を紹介するフィールドワーク向けの環境啓発冊子「舞鶴フィールドミュージアム」を発行しました。併せてインターネット上でも閲覧できるよう、市

ホームページにウェブ版を掲載することで、提供された情報の発信を行っています。

● 外来生物の把握と対策

アライグマは特定外来生物であることから、舞鶴市内からの完全排除を目標として対策を強化しており、平成27年度は、46頭を捕獲しました。

● 有害鳥獣への的確な対応

有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、捕獲と併せて、檻や電気柵の設置などに対する支援を行っています。

平成27年度の有害鳥獣捕獲実績は、鳥類390頭・動物(獣)2,168頭でした。被害面積は、2,700㎡となっています。



電気柵の設置状況